

令和5年1月吉日

お客様各位



株式会社アイティエヌジャパン

〒639-1123

奈良県大和郡山市筒井町 728-1 三陽ビル 2F

TEL 0743-59-0569 FAX 0743-59-0432

こどもエコすまい支援事業用製品型番取得のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社の羊毛断熱材「ウールプレス」に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

下記の通り、ウールプレスはこどもエコすまい支援事業用製品型番を取得いたしました。

今後ともお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. こどもエコすまい支援事業 ウールプレス製品型番

メーカー名	製品型番	断熱材種別 ランク (A~F)	製品名	1ロールのサイズ 厚さ×幅×長さ(mm)	ロール入数/ 梱包	体積(m ³)/梱包
㈱アイティエヌジャパン	11TJV200R	C	ウールプレスV-200ロール	185×435×5,250	2	0.844
㈱アイティエヌジャパン	11TJV140R	C	ウールプレスV-140ロール	140×435×7,500	2	0.913
㈱アイティエヌジャパン	11TJV120R	C	ウールプレスV-120ロール	120×435×10,500	2	1.096
㈱アイティエヌジャパン	11TJV100R	C	ウールプレスV-100ロール	100×435×10,500	2	0.913
㈱アイティエヌジャパン	11TJV100R260	C	ウールプレスV-100ロール-260	100×260×10,500	3	0.819
㈱アイティエヌジャパン	11TJV100R270	C	ウールプレスV-100Fロール-270	100×270×10,500	3	0.850
㈱アイティエヌジャパン	11TJV100R470	C	ウールプレスV-100ロール-470	100×470×10,500	2	0.987
㈱アイティエヌジャパン	11TJV100R900	C	ウールプレスV-100ロール-900	100×900×10,500	1	0.945
㈱アイティエヌジャパン	11TJV60R	C	ウールプレスV-60ロール	60×435×15,000	2	0.783
㈱アイティエヌジャパン	11TJV60FR	C	ウールプレスV-60Fロール	60×270×15,000	3	0.729
㈱アイティエヌジャパン	11TJR110	B	ウールプレスR-110	100×435×10,500	2	0.913
㈱アイティエヌジャパン	11TJR110470	B	ウールプレスR-110-470	100×470×10,500	2	0.987
㈱アイティエヌジャパン	11TJN100	C	ウールプレスN-100	100×435×10,500	2	0.913

2. 子育て世帯・若者夫婦世帯対象：住宅の新築 補助額

対象住宅※	補助額
① ZEH 住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	100万円/戸

※ 対象となる延べ面積は、50平米以上とする

※ 土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする

※ 「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は除外とする。

3. 1) 全世帯対象：住宅の断熱改修『省エネ基準レベル』 補助額及びウールブレス最低使用量

()内は部分断熱の場合

	外壁※1	屋根・天井	床※2
施工部位別補助額	112,000円/戸 (56,000円/戸) ※3	40,000円/戸 (20,000円/戸) ※3	69,000円/戸 (34,000円/戸) ※3
戸建住宅の断熱材最低使用量 (m ³)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	3.0 (1.5)
ウールブレス種類	最低使用量 (m ²)		
V-200 ロール	33 (17)	33 (17)	17※4 (9)
V-140 ロール	43 (22)	43 (22)	22※4 (11)
V-120 ロール	50 (25)	50 (25)	25※4 (13)
V-100 ロール V-100 ロール-260 V-100F ロール-270 V-100 ロール-470 V-100 ロール-900 R-110 R-110-470 N-100	60 (30)	60 (30)	30※4 (15)
V-60 ロール V-60F ロール-270	100 (50)	100 (50)	50※4 (25)

※1 部分断熱の場合は、間仕切壁を含む

※2 部分断熱の場合において、最上階以外の天井を断熱化した場合は、「床」の断熱材最低使用量を適用する

※3 部分断熱の場合の補助額

※4 基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に0.3を乗じた値とする

2) 全世帯対象：住宅の断熱改修『ZEH レベル』 補助額及びウールブレス最低使用量

()内は部分断熱の場合

	外壁※1	屋根・天井	床※2
施工部位別補助額	151,000 円/戸 (75,000 円/戸) ※3	54,000 円/戸 (27,000 円/戸) ※3	92,000 円/戸 (46,000 円/戸) ※3
戸建住宅の断熱材最低使用量 (m ³)	11.0 (5.5)	12.0 (6.0)	6.0 (3.0)
ウールブレス種類	最低使用量 (m ²)		
V-200 ロール	60 (30)	65 (33)	33※4 (17)
V-140 ロール	79 (40)	86 (43)	43※4 (22)
V-120 ロール	92 (46)	100 (50)	50※4 (25)
V-100 ロール V-100 ロール-260 V-100F ロール-270 V-100 ロール-470 V-100 ロール-900 R-110 R-110-470 N-100	110 (55)	120 (60)	60※4 (30)
V-60 ロール V-60F ロール-270	184 (92)	200 (100)	100※4 (50)

※1 部分断熱の場合は、間仕切壁を含む

※2 部分断熱の場合において、最上階以外の天井を断熱化した場合は、「床」の断熱材最低使用量を適用する

※3 部分断熱の場合の補助額

※4 基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に 0.3 を乗じた値とする

4. 1) 全世帯対象：住宅の断熱改修『省エネ基準レベル』 補助額及びウールプレス最低使用梱包数

()内は部分断熱の場合

	外壁※1	屋根・天井	床※2
施工部位別補助額	112,000 円/戸 (56,000 円/戸) ※3	40,000 円/戸 (20,000 円/戸) ※3	69,000 円/戸 (34,000 円/戸) ※3
戸建住宅の断熱材最低使用量 (m ³)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	3.0※4 (1.5)
ウールプレス種類	ウールプレス最低使用梱包数		
V-200 ロール V-100 ロール-260 V-100F ロール-270 V-60 ロール	8 (4)	8 (4)	4 (2)
V-120 ロール	6 (3)	6 (3)	3 (2)
V-140 ロール V-100 ロール V-100 ロール-470 V-100 ロール-900 R-110 R-110-470 N-100	7 (4)	7 (4)	4 (2)
V-60F ロール-270	9 (5)	9 (5)	5 (3)

※1 部分断熱の場合は、間仕切壁を含む

※2 部分断熱の場合において、最上階以外の天井を断熱化した場合は、「床」の断熱材最低使用量を適用する。

※3 部分断熱の場合の補助額

※4 基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に 0.3 を乗じた値とする。

2) 全世帯対象：住宅の断熱改修『ZEH レベル』 補助額及びウールブレス最低使用梱包数

()内は部分断熱の場合

	外壁※1	屋根・天井	床※2
施工部位別補助額	151,000 円/戸 (75,000 円/戸) ※3	54,000 円/戸 (27,000 円/戸) ※3	92,000 円/戸 (46,000 円/戸) ※3
戸建住宅の断熱材最低使用量 (m ³)	11.0 (5.5)	12.0 (6.0)	6.0※4 (3.0)
ウールブレス種類	ウールブレス最低使用梱包数		
V-200 ロール V-100 ロール-260	14 (7)	15 (8)	8 (4)
V-140 ロール V-100 ロール R-110 N-100	13 (7)	14 (7)	7 (4)
V-120 ロール	11 (6)	11 (6)	6 (3)
V-100F ロール-270	13 (7)	15 (8)	8 (4)
V-100 ロール-470 V-100 ロール-900 R-110-470	12 (6)	13 (7)	7 (4)
V-60 ロール	15 (8)	16 (8)	8 (4)
V-60F ロール-270	16 (8)	17 (9)	9 (5)

※1 部分断熱の場合は、間仕切壁を含む

※2 部分断熱の場合において、最上階以外の天井を断熱化した場合は、「床」の断熱材最低使用量を適用する。

※3 部分断熱の場合の補助額

※4 基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に 0.3 を乗じた値とする。

以上

★ こどもエコすまい支援事業に申請する場合は、事務局へ事業者登録を行う必要があります。

弊社では、事業者登録についてのお問い合わせは行っておりませんので、事務局へご相談下さい。

★ 詳しい内容はこどもエコすまい支援事業事務局ホームページをご覧ください。

こどもエコすまい支援事業事務局

ナビダイヤル：0570-200-594 IP 電話等からのお問合せ：045-330-1340

受付時間 9:00 ～ 17:00 (土・日・祝含む)

こどもエコすまい支援事業事務局 公式ホームページ：<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/>